

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 11 月 30 日

マルハニチロ健康保険組合

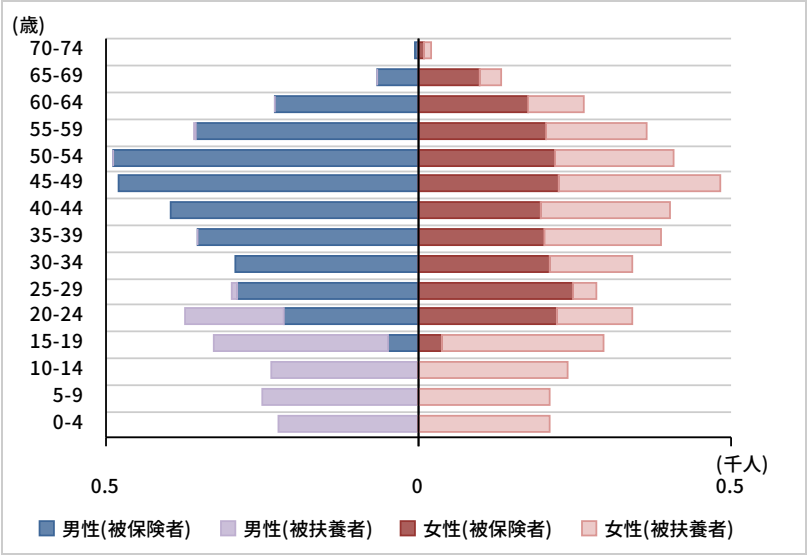
STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	25296		
組合名称	マルハニチロ健康保険組合		
形態	単一		
業種	その他の製造業		
	平成30年度見込み	令和元年度見込み	令和2年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	5,266名 男性61.2% (平均年齢43.6歳) * 女性38.8% (平均年齢42.5歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	0名	-名
加入者数	8,776名	-名	-名
適用事業所数	11カ所	11カ所	-カ所
対象となる拠点数	35カ所	35カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	95.0% ₀₀	95% ₀₀	-% ₀₀

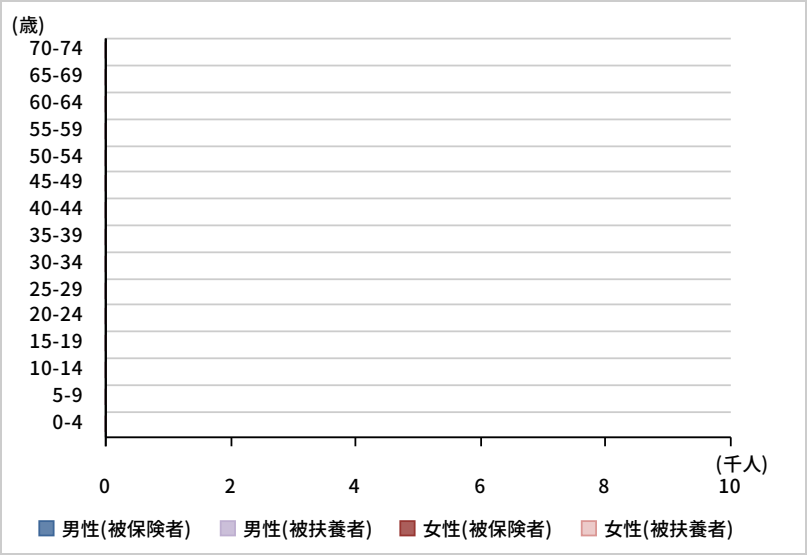
		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	0	0	-	-
	保健師等	0	0	0	0	-	-
事業主	産業医	1	18	1	18	-	-
	保健師等	1	0	1	1	-	-
				第2期における基礎数値			
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)		全体		3,085 / 4,023 = 76.7 %			
		被保険者		2,800 / 2,914 = 96.1 %			
		被扶養者		285 / 1,109 = 25.7 %			
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)		全体		272 / 558 = 48.7 %			
		被保険者		266 / 539 = 49.4 %			
		被扶養者		6 / 19 = 31.6 %			

		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	3,350	636	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	8,515	1,617	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	5,287	1,004	-	-	-	-
	疾病予防費	90,325	17,152	-	-	-	-
	体育奨励費	0	0	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	107,477	20,410	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	2,325,942	441,690	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	4.62		-		-	

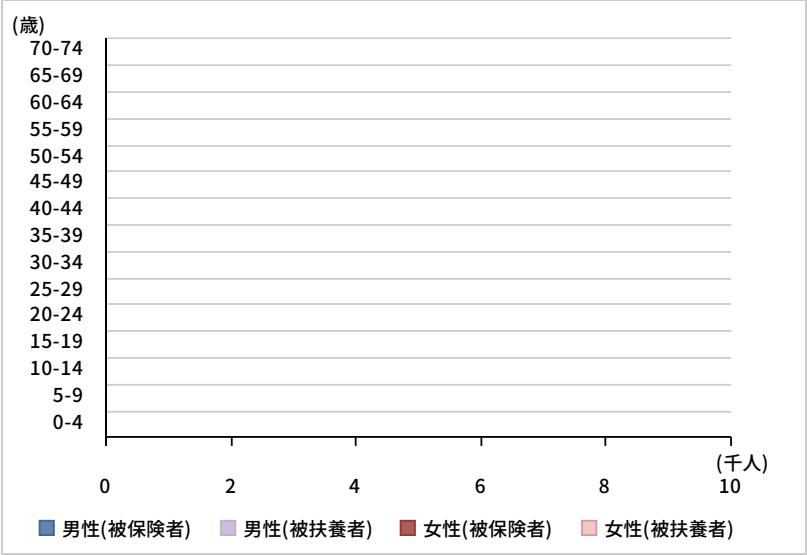
平成30年度見込み



令和元年度見込み



令和2年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	48人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	215人	25～29	289人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	292人	35～39	353人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	397人	45～49	481人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	489人	55～59	356人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	229人	65～69	66人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	6人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	38人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	222人	25～29	248人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	210人	35～39	201人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	196人	45～49	225人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	219人	55～59	205人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	174人	65～69	98人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	9人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	223人	5～9	249人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	236人	15～19	280人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	158人	25～29	9人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	0人	35～39	1人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	2人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1人	65～69	1人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	209人	5～9	211人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	238人	15～19	260人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	122人	25～29	36人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	131人	35～39	187人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	208人	45～49	260人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	190人	55～59	161人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	90人	65～69	35人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	11人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

①当健康保険組合は、マルハニチロ株式会社を母体とした単一保険組合である。②設立事業所は11、事業拠点は全国に点在している。③加入者構成は50歳代が最も多い。④産業医、保健師は、マルハニチロ本社には常駐しているが、他の事業所は保健師が常駐していない。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴
既存事業の課題
1．特定健診の受診率が被扶養者は27.7%と低く、今後、受診率向上への取り組みが課題である。
2．特定保健指導の実施に際しても、拒否する方がいるが、取り組みを実施し、成果をあげてもらう必要がある。
3．歯科健診の事業所毎の実施状況にバラツキがあり、早期発見・早期治療の観点から、より多くの方が受診出来るよう取り組みが必要である。

事業の一覧

職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	広報（機関誌・ホームページ・その他）
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック差額通知
保健指導宣伝	前期高齢者電話保健指導
疾病予防	健康相談（保健師等）
疾病予防	生活習慣病（2次健診勧奨）
疾病予防	電話健康相談・メンタルヘルスカウンセリング
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（集合契約等）
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	人間ドック
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	配偶者健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種費用補助
疾病予防	歯科健診
疾病予防	家庭常備薬補助
事業主の取組	
1	新入社員研修での健康教育
2	定期健康診断、特定業務健診、特殊業務健診
3	雇用時の健診
4	海外赴任前健診、帰任時健診
5	健康診断事後措置に伴う個別指導
6	傷病による休業者の復帰支援
7	カウンセリング
8	制限勤務の適用
9	安全衛生委員会の開催

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	5	広報（機関誌・ホームページ・その他）	【目的】健康情報・健保事業に関する情報等の提供 【概要】 ①機関誌の作成・送付、パンフレット配付 ②ホームページの活用 ③出産後に育児情報誌「赤ちゃん和妈妈」配付	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	1,729	①機関誌年2回発行、パンフレット配付 ②ホームページは適宜更新 ③育児情報誌送付：101名	①事業所へ送付 ②外部委託の活用。制度変更等のお知らせ、各種申請書の入手を容易にしている ③育児情報誌は、出産者全員配付 ④健康への啓蒙や「はしご受診」等の注意喚起をしている	②ホームページを閲覧出来ない人がおり、機関誌等で情報伝達しているが、浸透がむずかしい	4
	5	医療費通知	【目的】被保険者と被扶養者に医療費実情を知らせ、通知内容と実際に支払った金額のチェックをすることにより、健康に対する認識を深める 【概要】3ヶ月毎及び年間医療費を発行	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	771	3ヶ月毎及び年間分を発行	事業所へ郵送 外部委託業者を活用	-	5
	5	ジェネリック差額通知	【目的】ジェネリック医薬品の啓蒙及び利用促進を図り、薬代の負担を減少させる 【概要】年2回発行	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	460	年2回発行:1,449名	事業所へ郵送 外部委託業者を活用	-	4
	4	前期高齢者電話保健指導	前期高齢者の医療費適正化	被保険者 被扶養者	全て	男女	65～74	基準該当者	1,375	1 4 5 名実施	事前アンケートの送付・回収 外部組織の保健師等による助言	アンケートの回収率のアップが課題	3
疾病予防	6	健康相談（保健師等）	-	被保険者	一部の事業所	男女	-～-	基準該当者	715	保健師約20名による相談体制	-	-	4
	6	生活習慣病（2次健診勧奨）	生活習慣病で基準値を超える該当者に、再検を促す。	被保険者	一部の事業所	男女	27～74	基準該当者	637	5 0 1 名実施	定期健康診断・生活習慣病検診の結果に基づき実施	-	4
	-	電話健康相談・メンタルヘルスカウンセリング	-	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	670	電話相談件数 19件 メンタルヘルス相談 1件	①自己負担なし ②ファミリー健康相談は24時間対応	いざという時のセーフティネットと委託先と契約しているが、利用者が少ない	2
個別の事業													
特定健康診断事業	3	特定健診（集合契約等）	【目的】生活習慣病予防のための生活習慣病に関連する検査データを把握し、階層化して特定保健指導につなげる 【概要】被保険者については、事業主の定期健康診断から提供を受ける。被扶養者については、集合契約の健診機関・契約健診機関、並びに人間ドックで受診する	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～74	全員	1,955	被扶養者及任継の受診者：264名	①特定健診（集合契約）自己負担なし ②医療機関の活用（札幌・仙台・群馬・関西） ②人間ドック等の活用	①居住地域の分散（被扶養者） ②被扶養者の健診受診が任意である	3
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】生活習慣病予防のために生活習慣（食事・運動）改善に向けたサポートをする 【概要】特定健診の結果で対象者と判定された該当者に、外部委託先の管理栄養士等により6ヶ月間面接・電話等で生活習慣改善をアドバイスして行動変容を促す（リスクに応じて積極的支援と動機付け支援を区別）	被保険者	全て	男女	40～74	基準該当者	5,286	積極的支援 135名 動機付け支援 123名 計 258名	①外部委託業者の活用 ②事業主の協力（参加案内、勤務時間内実施）	①生活習慣病への危機感の薄さ ②勤務・居住地域の分散 ③利用できる医療機関の少なさ	2
疾病予防	3	人間ドック	【目的】疾病の早期発見により重症化を予防し、早期治療につなげる 【概要】契約した健診機関で受診し、後から受診費用の一部を補助する	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～74	全員	840	①人間ドック 42名受診 ②対象年齢は、被保険者・被扶養者共、40歳以上 ③組合負担額：一律20,000円	①被保険者の健診は生活習慣病での実施を推奨している	①被保険者は、生活習慣病健診と重複する ②受診は、任意である	3
	3	生活習慣病健診	【目的】被保険者のがん・生活習慣病関連疾病の早期発見・早期治療のために実施 【概要】契約した健診機関で事業主健診に合わせて実施	被保険者	全て	男女	27～74	全員	63,574	実施者：4,257名 各事業所での巡回健診を実施 少人数の場合、医療機関で実施する	事業主と協力して実施 有所見者へ二次検査案内（一部無料）	-	4

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	配偶者健診	【目的】がん・疾病等の早期発見・早期治療のために実施 【概要】医療機関で実施する方法と自宅で血液を微量採取し郵送して検査する方法で実施	被扶養者	全て	女性	18～74	全員	4,479	医療機関で実施：68名 血液を郵送して実施：601名 計669名	郵送健診での血液検査では、胃がん・子宮頸がん・大腸がんの検査の中から2項目を選択するか、メタボリックシンドローム検査を実施するか配偶者が選択	健診率が思うように上がっていない	2
	3	インフルエンザ予防接種費用補助	【目的】インフルエンザの予防・重症化予防対策 【概要】10月～12月を対象に被保険者が医療機関等で予防接種した場合、請求により2,000円を上限に補助する	被保険者	全て	男女	18～74	全員	3,742	実施者：1,883名	①領収証を添付し、事業所を通して申請する	-	3
	3	歯科健診	【目的】歯周病等の早期発見とその予防 【概要】①事業所への巡回指導：委託先が歯科医師・歯科衛生士等を事業所に派遣して、検診と指導を実施 ②委託歯科医：全国の契約した歯科医院で検診と指導を実施	被保険者	全て	男女	18～74	全員	8,587	実施者：1,551名	①就業時間中での実施（集団歯科健診） ②自己負担なし	①コストの関係で巡回は対象が20名以上の事業所とする ②事業所より集団健診の実施人数にバラツキがある	3
	3	家庭常備薬補助	概要】配付した常備薬リストから希望者の注文した常備薬請求額に対し、一律2,000円を上限に補助する	被保険者	-	男女	18～74	全員	9,048	8月4，571セット	健康意識の高まり	効果測定不能	4

注1） 1．職場環境の整備 2．加入者への意識づけ 3．健康診査 4．保健指導 5．健康教育 6．健康相談 7．訪問指導 8．その他

注2） 1．39%以下 2．40%以上 3．60%以上 4．80%以上 5．100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り				共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
事業主の取組									
新入社員研修での健康教育	【目的】安全衛生教育、健康の自己管理意識の醸成 【概要】入社時の研修時に実施	被保険者	男女	18 ～ 23	3月及び4月	研修カリキュラムでの時間確保 対象者全員が受講する	-		無
定期健康診断、特定業務健診、特殊業務健診	【目的】従業員の健康管理 【概要】安衛法に基づき事業所単位で実施	被保険者	男女	18 ～ 74	特定健診と併せて共同実施	事業所単位で巡回検診を実施 就業時間内で受診	-		有
雇用時の健診	【目的】入社時の健康管理 【概要】労働安全衛生法に基づき実施	被保険者	男女	18 ～ 64	雇い入れ時に実施	-	-		無
海外赴任前健診、帰任時健診	【目的】海外赴任者の健康管理 【概要】海外赴任発令、帰任発令に基づき都度実施（人間ドック）	被保険者	男女	18 ～ 64	随時実施	-	-		無
健康診断事後措置に伴う個別指導	【目的】健診後の措置及び健康指導 【概要】要精密検査、要治療者、継続療養者の検査及び治療結果の把握、生活習慣指導	被保険者	男女	18 ～ 64	定期健康診断の有所見者より産業医がセレクトし実施	産業医等による健診結果を活用した生活習慣改善へ受診勧奨	-		無
傷病による休業者の復帰支援	【目的】休業者業務復帰をサポート 【概要】個別状況に応じた職場復帰支援	被保険者	男女	18 ～ 64	傷病による休業者発生時に実施	復職プログラムの実施 就業環境の配慮	-		無
カウンセリング	【目的】メンタル不調者のサポート 【概要】メンタル不調者への対応、休業からの復帰時の支援	被保険者	男女	18 ～ 64	メンタル不調者に実施	専門医でのカウンセリング 定期的に会社窓口による面接の実施	-		無
制限勤務の適用	【目的】受診後要就業制限者への対応 【概要】産業医・主治医との相談により対応	被保険者	男女	18 ～ 64	対象者に対し随時実施	-	-		無
安全衛生委員会の開催	【目的】安全衛生における計画の策定と活動の承認 【概要】各事業所毎、会社選出委員と組合選出委員で構成	被保険者	男女	18 ～ 74	各事業所共毎月開催	-	-		無

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ウ	被保険者本人の医療費は、128,229円である。 一方、家族の医療費は、142,972円と単一健保の 平均より高めで推移している。	➡	現状維持なるも、重症化予防の観点からレセプト分析により、原因を探 り出し、効果的な対策を検討する。	✓
2	エ	生活習慣病をはじめとする疾病予防・生活習慣改善への地道な取り組みが必要 である。 しかし、健診結果高リスクにも関わらず、医療機関未受診者が一定数存在す る一方、健診自体を受けない被扶養者が多数いる。	➡	本人に対しては、重症化予防の観点から特定保健指導を促していくのは もちろんだが、同時に被扶養者の健康意識を高めて、その受診率も高め て特定保健指導を促すことも必要であることから、その向上策に注力す る。	✓
3	ス	各保健事業の効果検証は十分には実施できていない。	➡	実施した保健事業について、データ分析し、その分析結果に対し検証を 行い、次年度の効率事業運営につなげる。 ジェネリックの利用拡大に向けて、検証できる体制を構築する。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	事業拠点が、工場・支社及び支店営業所と全国に存在する。	➡	各事業所にあった運営となるよう事業主と協議する。 また、委託業者の選定や実施方法についても、各地域の特性を考慮し決定する。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	被扶養者の受診率が全国平均に比べ極端に低い為、今後の組合全体の医療費が増大する可 能性が高まると思える。	➡	本人だけでなく、被扶養者の健康意識を高めてその受診率を向上させる 手段を各事業所毎に具体的に検討する必要がある。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的 重症化予防を行う場を構築する。	事業全体の目標 検診結果及びレセプト分析を行い、事業所に資料提出を行い受診勧奨に繋げる。
----------------------------	---

事業の一覧

職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	広報（機関誌・ホームページ・その他）
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック差額通知
保健指導宣伝	前期高齢者電話保健指導
疾病予防	健康相談（保健師等）
疾病予防	生活習慣病（2次健診勧奨）
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（集合契約等）
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	人間ドック
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	配偶者健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種費用補助
疾病予防	歯科健診

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	2	既存	広報（機関誌・ホームページ・その他）	全て	男女	0～74	被保険者	1	ス	-	ス	-	2,665	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	すべての対象者に情報提供の実施	該当なし
													2,665千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円		
	アクセス件数(【実績値】383件 【目標値】平成30年度：400件 令和元年度：400件 令和2年度：400件 令和3年度：400件 令和4年度：400件 令和5年度：400件)すべての対象者に情報提供の実施												アクセス件数(【実績値】383件 【目標値】平成30年度：400件 令和元年度：400件 令和2年度：400件 令和3年度：400件 令和4年度：400件 令和5年度：400件)保健事業への理解を深める							
	2	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	-	ス	-	750	800	800	800	800	800	健康に対する認識を深める。	該当なし
													750千円	800千円	800千円	800千円	800千円	800千円		
対象者すべて(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)健康に対する認識を深める。												対象者すべて(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)健康に対する認識を深める。								
2	既存	ジェネリック差額通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	-	ス	-	552	560	580	600	600	600	後発医薬品利用促進	該当なし	
												552千円	560千円	580千円	600千円	600千円	600千円			
案内者数(【実績値】1,449人 【目標値】平成30年度：1,500人 令和元年度：1,600人 令和2年度：1,600人 令和3年度：1,700人 令和4年度：1,700人 令和5年度：1,700人)差額通知の送付（年2～3回）後発医薬品切替促進												切替率(【実績値】50.6% 【目標値】平成30年度：55.0% 令和元年度：60.0% 令和2年度：65.0% 令和3年度：70.0% 令和4年度：70.0% 令和5年度：70.0%)薬剤費の削減（数量ベース：切替率65%以上）								
2	新規	前期高齢者電話保健指導	全て	男女	65～74	加入者全員	1	ス	-	ス	-	1,320	1,400	1,500	1,600	1,600	1,600	医療費の適正化	該当なし	
												1,320千円	1,400千円	1,500千円	1,600千円	1,600千円	1,600千円			
前期高齢者への案内(【実績値】145人 【目標値】平成30年度：220人 令和元年度：220人 令和2年度：230人 令和3年度：250人 令和4年度：250人 令和5年度：250人)前期高齢者の1人当たり医療費を低減する。												前期高齢者の医療費(【実績値】237,120円 【目標値】平成30年度：220,000円 令和元年度：220,000円 令和2年度：220,000円 令和3年度：220,000円 令和4年度：220,000円 令和5年度：220,000円)前期高齢者の1人当たり医療費を低減する。								
疾病予防	6	既存	健康相談（保健師等）	母体企業	男女	16～74	被保険者	1	コ	-	コ	-	930	1,000	1,000	1,200	1,500	1,500	健康意識向上	該当なし
												930千円	1,000千円	1,000千円	1,200千円	1,500千円	1,500千円			
	保健師等派遣(【実績値】20人 【目標値】平成30年度：30人 令和元年度：30人 令和2年度：40人 令和3年度：40人 令和4年度：50人 令和5年度：50人)-												健康相談参加者(【実績値】- 【目標値】平成30年度：180人 令和元年度：180人 令和2年度：240人 令和3年度：240人 令和4年度：300人 令和5年度：300人)-							
	3	既存	生活習慣病（2次健診勧奨）	一部の事業所	男女	27～74	被保険者	1	ス	-	ス	-	850	870	870	870	870	870	健康意識向上	該当なし
												850千円	870千円	870千円	870千円	870千円	870千円			
2次健診参加者(【実績値】501人 【目標値】平成30年度：550人 令和元年度：550人 令和2年度：550人 令和3年度：550人 令和4年度：550人 令和5年度：550人)-												2次健診参加者(【実績値】501人 【目標値】平成30年度：550人 令和元年度：550人 令和2年度：550人 令和3年度：550人 令和4年度：550人 令和5年度：550人)-								
個別の事業																				
特定健康診査事業	3	既存（法定）	特定健診（集合契約等）	全て	男女	40～74	被扶養者、任意継続者	1	ス	-	ア	-	3,350	4,000	4,200	4,300	4,500	4,800	現在30%未満の被扶養者受診率を40%台にする。	該当なし
												現状を把握しながら、被扶養者の受診率向上策を検討し、単一健保の平均値を目指す。	被扶養者の受診率向上策を検討し、単一健保の平均値を目指す。	被扶養者の受診率向上策を検討し、単一健保の平均値を目指す。	被扶養者の受診率向上策を検討し、単一健保の平均値を目指す。	被扶養者の受診率向上策を検討し、単一健保の平均値を目指す。	被扶養者の受診率向上策を検討し、単一健保の平均値を目指す。			
	配偶者健診案内(【実績値】1,400件 【目標値】平成30年度：1,500件 令和元年度：1,500件 令和2年度：1,500件 令和3年度：1,500件 令和4年度：1,500件 令和5年度：1,500件)-												被扶養者受診者(【実績値】280人 【目標値】平成30年度：300人 令和元年度：400人 令和2年度：450人 令和3年度：450人 令和4年度：450人 令和5年度：450人)-							
受診券直送(【実績値】395件 【目標値】平成30年度：440件 令和元年度：450件 令和2年度：500件 令和3年度：500件 令和4年度：550件 令和5年度：600件)-												被扶養者等受診率(【実績値】28.8% 【目標値】平成30年度：39% 令和元年度：43% 令和2年度：43% 令和3年度：44% 令和4年度：44% 令和5年度：45%)-								
特定保健指導事業	4	既存（法定）	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	オ	-	ア,キ	-	8,514	8,600	8,600	8,900	8,900	8,900	加入者の健康意識を高めることを通じて、重症化を防ぎ、将来の医療費抑制に繋げる。	該当なし
												単一健保の目標を達成する。	単一健保の目標を達成する。	単一健保の目標を達成する。	単一健保の目標を達成する。	単一健保の目標を達成する。	単一健保の目標を達成する。			
	特定保健指導率(【実績値】48.7% 【目標値】平成30年度：50% 令和元年度：50% 令和2年度：50% 令和3年度：55% 令和4年度：55% 令和5年度：55%)-												特定保健指導率(【実績値】48.7% 【目標値】平成30年度：50% 令和元年度：50% 令和2年度：50% 令和3年度：55% 令和4年度：55% 令和5年度：55%)-							

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
				対象 事業所	性別	年齢	対象者						実施計画									
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
アウトプット指標													アウトカム指標									
疾病 予防	3	既存	人間ドック	全て	男女	40 ～ 74	加入者 全員	1	ス	受診費用の一部を補助することにより、特定健診等の受診を促す。	ス	-	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	受診希望者にその費用を補助することにより、受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療に繋げることで将来の医療費抑制を目指す。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
													1, 6 0 0千円	1, 6 0 0千円	1, 6 0 0千円	1, 6 0 0千円	1, 6 0 0千円	1, 6 0 0千円				
	受診者数(【実績値】 42人 【目標値】 平成30年度：80人 令和元年度：80人 令和2年度：80人 令和3年度：80人 令和4年度：80人 令和5年度：90人)-													受診者数(【実績値】 42人 【目標値】 平成30年度：80人 令和元年度：80人 令和2年度：80人 令和3年度：80人 令和4年度：80人 令和5年度：80人)-								
3	既存	生活習慣病健診	全て	男女	40 ～ 74	被保険者	1	ケ	-	ア	-	69,660	70,000	70,000	70,000	70,000	7,200	事業主の法定健診に上乘せ、また、職域におけるがん検診もあわせて実施する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
												被保険者の生活習慣病関連疾病の早期発見・早期治療を促すために実施する。	被保険者の生活習慣病関連疾病の早期発見・早期治療を促すために実施する。	被保険者の生活習慣病関連疾病の早期発見・早期治療を促すために実施する。	被保険者の生活習慣病関連疾病の早期発見・早期治療を促すために実施する。	被保険者の生活習慣病関連疾病の早期発見・早期治療を促すために実施する。	被保険者の生活習慣病関連疾病の早期発見・早期治療を促すために実施する。					
	受診率(【実績値】 96.4% 【目標値】 平成30年度：97.0% 令和元年度：97.0% 令和2年度：97.0% 令和3年度：97.0% 令和4年度：97.0% 令和5年度：98.0%)-													事業主の法定健診受診率とほぼ同一であるため。 (アウトカムは設定されていません)								
3	既存	配偶者健診	全て	女性	18 ～ 74	被扶養者,任意継続者,その他	1	ス	-	ス	-	5,575	5,600	6,000	6,000	6,000	6,000	被扶養者等の受診を促すと共に、特定健診の【受診券】の送付希望の有無を確認する。	生活習慣病をはじめとする疾病予防・生活習慣改善への地道な取り組みが必要である。しかし、健診結果高リスクにも関わらず、医療機関未受診者が一定数存在する一方、健診自体を受けない被扶養者が多数いる。			
												被扶養者等に対し、がん・疾病等の早期発見及び早期治療を促し、同時に受診券送付の希望を確認する。	被扶養者等に対し、がん・疾病等の早期発見及び早期治療を促し、同時に受診券送付の希望を確認する。	被扶養者等に対し、がん・疾病等の早期発見及び早期治療を促し、同時に受診券送付の希望を確認する。	被扶養者等に対し、がん・疾病等の早期発見及び早期治療を促し、同時に受診券送付の希望を確認する。	被扶養者等に対し、がん・疾病等の早期発見及び早期治療を促し、同時に受診券送付の希望を確認する。	被扶養者等に対し、がん・疾病等の早期発見及び早期治療を促し、同時に受診券送付の希望を確認する。					
	利用者数(【実績値】 601人 【目標値】 平成30年度：700人 令和元年度：800人 令和2年度：800人 令和3年度：800人 令和4年度：800人 令和5年度：800人) 郵送のがん検診キットの希望者かつ当該検体提出者。													利用者数と同一である。 (アウトカムは設定されていません)								
8	既存	インフルエンザ予防接種費用補助	全て	男女	18 ～ 74	被保険者	3	ス	-	ス	-	3,000	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	インフルエンザ予防	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
												インフルエンザの予防・重症化予防実施。	インフルエンザの予防・重症化予防実施	インフルエンザの予防・重症化予防実施	インフルエンザの予防・重症化予防実施	インフルエンザの予防・重症化予防実施	インフルエンザの予防・重症化予防実施					
補助実施者数(【実績値】 1,883人 【目標値】 平成30年度：1,900人 令和元年度：1,900人 令和2年度：1,900人 令和3年度：1,900人 令和4年度：1,900人 令和5年度：1,900人)-													補助実施者数と同一。 (アウトカムは設定されていません)									
6,8	既存	歯科健診	全て	男女	18 ～ 74	その他	1	ス	-	ス	-	8,710	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	専門家による口腔内のチェックと歯磨き指導等,並びに歯科医師等による相談を行うことで、各自の口腔健康意識の啓蒙。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
												歯周病予防と疾病の早期治療勧奨。	歯周病予防と疾病の早期治療勧奨。	歯周病予防と疾病の早期治療勧奨。	歯周病予防と疾病の早期治療勧奨。	歯周病予防と疾病の早期治療勧奨。	歯周病予防と疾病の早期治療勧奨。					
受診者数(【実績値】 1,551人 【目標値】 平成30年度：1,650人 令和元年度：1,700人 令和2年度：1,700人 令和3年度：1,700人 令和4年度：1,700人 令和5年度：1,700人)-													受診者数(【実績値】 1,551人 【目標値】 平成30年度：1,650人 令和元年度：1,700人 令和2年度：1,700人 令和3年度：1,700人 令和4年度：1,700人 令和5年度：1,700人)-									

注1) 1．職場環境の整備 2．加入者への意識づけ 3．健康診査 4．保健指導・受診勧奨 5．健康教育 6．健康相談 7．後発医薬品の使用促進 8．その他の事業

注2) 1．健保組合 2．事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3．健保組合と事業主との共同事業

注3) ア．加入者等へのインセンティブを付与 イ．受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ．受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ．ＩＣＴの活用（情報作成又は情報提供でのＩＣＴ活用など） オ．専門職による対面での健診結果の説明 カ．他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施

キ．定量的な効果検証の実施 ク．対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ．参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ．健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ．保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ．事業主と健康課題を共有 ス．その他

注4) ア．事業主との連携体制の構築 イ．産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ．専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ．他の保険者との共同事業 オ．他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ．自治体との連携体制の構築 キ．医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク．保険者協議会との連携体制の構築

ケ．その他の団体との連携体制の構築 コ．就業時間内も実施可（事業主と合意） サ．運営マニュアルの整備（業務フローの整理） シ．人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ス．その他